

令和6年度

## 山口大学大学院教育学研究科

学校臨床心理学専攻（修士課程）

教職実践高度化専攻（専門職学位課程） [教職大学院]

## 学 生 募 集 要 項

一 般 入 試

外 国 人 留 学 生 入 試

出願や入学試験に関する重要な情報・お知らせ等はホームページでお知らせしますので、出願前や受験前は特に確認してください。

山口大学教育学部・教育学研究科ホームページ

<https://www.yamaguchi-u.ac.jp/edu/>

## 目 次

山口大学大学院アドミッションポリシー	1
教育学研究科アドミッションポリシー	1
I 入学者選抜の概要	3
II 募集人員	4
III 出願資格	4
1. 一般入試	4
2. 外国人留学生入試	5
IV 出願手続	7
1. 出願期間	7
2. 出願書類等	7
3. 出願方法	8
4. 検定料の返還について	9
5. 個人情報の利用について	9
V 選抜方法等	10
1. 選抜方法	10
2. 学力検査実施科目等	10
3. 配点	10
VI 学力検査の日時及び試験場等	11
VII 受験上の注意	11
VIII 障害等のある入学志願者との事前相談について	12
IX 合格発表	13
X 入学手続	13
XI 入学時の主な必要経費	13
1. 入学料及び授業料	13
2. その他の諸経費	14
XII 入学料の免除及び徴収猶予並びに授業料の免除	14
1. 入学料の免除及び徴収猶予	14
2. 授業料の免除	14
3. 入学料の免除及び徴収猶予並びに授業料の免除問い合わせ先	14
教育学研究科の概要	15
1. 設置の趣旨・目的	15
2. 教育学研究科の組織・編成	15
3. 課程の修了及び学位の授与	15
4. 開設授業科目及び内容等	16
5. 履修方法	24
6. 社会人の履修特例	25
7. 臨床心理士の受験資格	25
8. 取得可能な教員免許状	26
9. 教育学部の授業履修について	26

## 山口大学大学院アドミッションポリシー

山口大学は「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」を理念に、地域の基幹総合大学及び世界に開かれた教育研究機関として、たゆまぬ研究及び社会活動並びにそれらの成果に立脚した教育を実践し、地域に生き、世界に羽ばたく人材の育成に努めます。

そのために、次のような学生の入学を求めています。

### ● 求める学生像

- 高度な理論的・実践的研究を遂行するために必要な知識・技能及び意欲をもつ人
- 研究成果を実践の場で応用・展開できる人
- 豊かな人間性と高度な倫理性、社会性を備えた人

### ●入学者選抜の基本方針

山口大学の教育理念及び各研究科のアドミッション・ポリシーに基づき、山口大学大学院の教育を受けるにふさわしい能力・適性などを備えた入学者を受け入れるために、各研究科が求める能力・適性等を多面的・総合的かつ公正に評価し、選抜します。

#### 教育学研究科入試で重視するポイント

◎：強く重視して評価する ○：強く評価する

課程・専攻名	選抜内容	高度な理論的・実践的研究を遂行するために必要な知識・技能	研究成果を実践の場で応用・展開できる能力	豊かな人間性と高度な倫理性、社会性を兼備
修士課程 学校臨床心理学専攻	筆記試験	◎		
	口述試験	◎	○	○
専門職学位課程 教職実践高度化専攻	筆記試験	◎		
	口述試験	◎	○	○

## 教育学研究科アドミッションポリシー

### 1. 山口大学大学院教育学研究科の教育理念・目的

近年の科学技術の著しい発展と、それに伴う社会生活の急激な変化のなかで、次代を担う子どもたちの発達と教育の課題が重要な社会的問題となっています。現代的な学校現場の課題を開拓し、豊かで質の高い学校教育を実現していくためには、日々の現場の生きた活動を通して、地域・行政・大学が協働し、学校運営の改善に取り組み、実践していく教育が不可欠です。

特に、就学前、初等教育及び中等教育(特別支援教育を含む)の各学校教育の中核となる教員の資質・能力や実践的指導力の向上が強く求められているところです。本研究科は、その目的を次のように設定しています。

- (1) 学校及び地域における教育課題に応じて、高い資質を有する学校教員及び地域社会の教育文化に貢献できる人材を育成する。

- (2) 学校及び地域社会の研究拠点として、関連諸科学と連携した統合的な教育文化の発展に貢献する。
  - (3) 学術・教育・文化の交流拠点として、教育資源を広く地域に向けて開放し、地域社会の発展に寄与する。
- 学校現場での様々な教育課題や地域社会の教育的ニーズに関する情報を的確に受け止め、これらを教育研究の中に反映し、高い資質を持った教員の養成とともに、地域社会の教育文化の発展に貢献できる人材の育成をめざしています。
- これらの目的を実現するため、本研究科では、現職教員も積極的に受け入れ、優れた教育的力量を有する人材を養成します。

## 2. 教育学研究科入学者受入方針(アドミッションポリシー)

教育に関する社会的要請に応えるためには、学校教育現場、家庭、地域社会などとの緊密な連携のもとで、教育問題に関する幅広い情報を的確に受け止めなくてはなりません。

そして、複雑な要因で構成される諸問題を多面的に分析・考察し、抽出された知見をまとめ、実践の場に応用・展開させていくという総合的な実践力が求められます。学校現場に課題を求め、地道な根気を必要とする研究の道程をいとわず、自己研鑽への意欲をもつ人材を本研究科は求めています。

## 3. 各専攻入学者受入方針

### 学校臨床心理学専攻

現代の子どもや学校教育に関する課題について多面的に探求し、それにこたえる実践力を持った専門的職業人を養成します。そのために、学校臨床心理学の分野において、高度な理論的・実践的研究に意欲を持ち、自己研鑽を積み、教育への最適な支援に資する人材を求めます。

入学者選抜においては、教育学や学校臨床心理学に関する専門的素養、研究に対する意欲と基礎能力を持つ者を総合的に判断して受け入れます。

### 教職実践高度化専攻

学校現場での実習や活動を多く取り入れたカリキュラムによって、管理職候補者をはじめとする指導的教員、及び学校づくりの有力な一員となり得る新人教員を養成します。そのために、学校現場の諸課題の解決に向けて実践的に取組む意欲に満ちた人材を求めています。

入学者選抜においては、学校現場の課題解決に対する意欲と基礎能力を持つ者を総合的に判断して受け入れます。

# I 入学者選抜の概要

## 1. 選抜方法

一般入試及び外国人留学生入試があります。

## 2. 入試日程等

### (1) 入試日程

一般入試及び外国人留学生入試の日程は次の通りです。

期 別	区 分	日 程 等
I 期	出願期間	令和5年7月19日(水)～7月24日(月)
	選抜期日	令和5年8月30日(水)
	合格発表	令和5年9月13日(水)
	入学手続	令和5年9月19日(火)～9月21日(木)
II 期	出願期間	令和5年9月20日(水)～9月25日(月)
	選抜期日	令和5年10月26日(木)
	合格発表	令和5年11月8日(水)
	入学手続	令和5年11月14日(火)～11月16日(木)
III 期	出願期間	令和6年1月11日(木)～1月16日(火)
	選抜期日	令和6年2月15日(木)
	合格発表	令和6年3月6日(水)
	入学手続	令和6年3月13日(水)～3月15日(金)

### (2) 入試の実施の有無

一般入試及び外国人留学生入試の実施の有無は次の通りです。

なお、学校臨床心理学専攻学校臨床心理学専修及び教職実践高度化専攻学校経営コースについては、I期の入試は実施しません。

課程	専攻	専修・コース	I期	II期	III期
修士課程	学校臨床心理学専攻	学校臨床心理学専修		○	※
専門職学位課程 (教職大学院)	教職実践高度化専攻	学校経営コース		○	○
		教育実践開発コース	○	○	○
		特別支援教育コース	○	○	○

※ 学校臨床心理学専攻学校臨床心理学専修については、II期の入試で募集人員に達した場合は、III期の入試を実施しません。

## II 募集人員

課程	専攻	専修・コース	一般入試	外国人留学生入試
修士課程	学校臨床心理学専攻	学校臨床心理学専修	7名	若干名
専門職学位課程 (教職大学院)	教職実践高度化専攻	学校経営コース 教育実践開発コース 特別支援教育コース	28名	
合計			35名	若干名

### 【注意】

- 募集人員は、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期を合わせたものです。
- 一般入試の募集人員には、現職教員（学校教育法第1条に定められた学校及び専門学校に在職する常勤の教員）等の人員若干名を含みます。また、教職実践高度化専攻教育実践開発コースについては、特別推薦対象者（Ⅲ 出願資格を参照してください。）若干名を含みます。
- 教職実践高度化専攻学校経営コースには、現職教員のみが志願できます。

## III 出願資格

### 1. 一般入試

#### 【修士課程】

修士課程に出願できる者は、次の（1）～（11）までのいずれかに該当する者とします。

- （1）大学を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業見込みの者
- （2）学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第7項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者又は令和6年3月31日までに授与される見込みの者
- （3）外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和6年3月31日までに修了見込みの者
- （4）外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- （5）我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- （6）外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって学校教育法施行規則第155条第1項第4号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- （7）専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は令和6年3月31日までに修了見込みの者
- （8）文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号）
- （9）学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

- (10) 次のいずれかに該当する者であって、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- ①大学に3年以上在学した者
  - ②外国において学校教育における15年の課程を修了した者
  - ③外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者
  - ④我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (11) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和6年3月31日までに22歳に達するもの

※ 上記（8）に該当する者は、「教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達したもの」等です。

#### 【専門職学位課程】（教職大学院）

専門職学位課程に出願できる者は、上記（1）～（11）のいずれかに該当し、かつ、次の（12）または（13）の要件を満たす者です。

なお、教職実践高度化専攻の学校経営コースに出願できる者は（14）の要件、教育実践開発コースの特別推薦対象者は（15）及び（16）の要件についても満たす必要があります。

- (12) 教育職員免許法第4条第2項に定める普通免許状（一種）を有する者
- (13) 教育職員免許法第4条第2項に定める普通免許状（一種）を令和6年3月31日までに取得見込みの者
- (14) 入学時に通算して6年以上の教職経験（非常勤講師、任期付常勤教員及び休職の期間を除く。）を有する者
- (15) 教員を強く志望し、山口県が主導する教員養成等検討協議会を構成する参加大学（大学院を含む。）の長からその適性があると責任を持って推薦された者
- (16) 合格した場合に入学を確約できる者

※ 特別推薦については、在籍する参加大学に問い合わせてください。

#### 2. 外国人留学生入試（出願できるのは修士課程のみです）

外国人留学生入試に出願できる者は、日本国籍を有しない者で、以下の（1）～（7）のいずれかに該当する者であって、かつ、（8）に該当する者とします。

- (1) 外国人留学生として、日本の大学を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和6年3月31日までに卒業見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (5) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通

信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって学校教育法施行規則第155条第1項第4号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

- (6) 大学教育修了までの学校教育の課程が16年に満たない国において大学教育を修了した者で、次の要件を満たし、かつ、本研究科が我が国の大卒業した者と同等以上の学力があると認めた者  
大学教育修了後、日本国内又は外国の大学等、又はこれに準ずる研究機関において、研究生、研究員等として相当期間研究に従事し、かつ、令和6年3月31日までに22歳に達するもの
- (7) 本研究科において、個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和6年3月31日までに22歳に達するもの
- (8) 独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」の「日本語」を令和4年4月1日以降に受験し、「読解」、「聴解・聴読解」の合計点については240点以上、「記述」については30点以上の成績を修めている者。ただし、「日本留学試験」の「日本語」を受験することが困難な者は、独立行政法人国際交流基金と公益財団法人日本国際教育支援協会が主催する「日本語能力試験」を令和4年4月1日以降に受験し、N1の認定を受けていることで、代替することができます。

(注) 出願資格審査

出願資格のうち、一般入試の(9) (10) (11) 及び外国人留学生入試の(7)に該当する者は、本研究科において、出願資格の認定を得なければなりません。下記「③審査申請書類提出先」へ出願資格認定審査に必要な所定の用紙を請求の上、期日までに書類(「①審査の申請書類」)を提出してください。

«出願資格審査の手続き»

①審査の申請書類

- ・入学試験出願資格認定申請書：所定の用紙
- ・出願理由書：所定の用紙
- ・最終学校の卒業証明書又は在学(在籍)証明書
- ・最終学校の成績証明書
- ・教育職員免許状(二種)の授与証明書及び教育職在職期間を証明する書類(該当者)
- ・保育士証及び保育士としての実務経験年数を証明する書類(該当者)  
※保育士証については、本学にて原本を確認後返却します。
- ・教育・研究業績及び社会的活動実績報告書：所定の用紙(出願資格のうち、一般入試の(11)及び外国人留学生入試の(7)に該当する者)
- ・研究論文等(出願資格のうち、一般入試の(11)及び外国人留学生入試の(7)に該当する者で提出可能な者)

②審査申請期間

I期	令和5年6月5日(月)～6月7日(水)
II期	令和5年7月26日(水)～7月28日(金)
III期	令和5年11月20日(月)～11月22日(水)

③審査申請書類提出先

〒753-8513  
山口市吉田1677-1 山口大学教育学部学務係  
TEL: 083-933-5307 FAX: 083-933-5468

#### ④審査結果の通知

I期	令和5年7月5日（水）まで
II期	令和5年9月6日（水）まで
III期	令和5年12月27日（水）まで

※本人宛に文書で通知します。

## IV 出願手続

### 1. 出願期間

I期	令和5年7月19日（水）～7月24日（月）
II期	令和5年9月20日（水）～9月25日（月）
III期	令和6年1月11日（木）～1月16日（火）

- (1) 受付時間は、9時00分から17時00分までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日は受け付けません。
- (2) 郵送による場合は、期日までに必着するよう、郵送期間を十分考慮の上発送してください。  
ただし、出願期間後に到着したものは、各期の出願期間の最終日前日までの発信局消印がある「書留速達」に限り、受け付けます。

### 2. 出願書類等

提出書類	提出該当者	備考
入学志願票 写真票 受験票	全員	本研究科所定の用紙に必要事項を記入してください。 なお、写真票の所定欄に、写真(4cm×3cm、上半身・無帽・正面向きで出願前3か月以内に撮影したもの)を貼ってください。 <u>※受験票は、あて名票に記載された住所に返送します。</u>
あて名票	全員	本研究科所定の用紙に、本人の郵便番号・住所・氏名を記入してください。
卒業(修了)証明書 又は 卒業(修了)見込証明書	該当者 (本学教育学部卒業(見込み)者は不要)	出身大学(校)長又は学部長が作成したもの。なお、英語以外の外国語で作成されたものは日本語訳又は英語訳を添付してください。
学位授与証明書	出願資格のうち、一般入試の(2)に該当する者	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が発行したもの。 申請予定の場合は、学位授与申請予定証明書(様式任意)。
成績証明書	全員 (本学教育学部卒業(見込み)者は不要)	出身大学(校)長又は学部長が作成厳封したもの。なお、英語以外の外国語で作成されたものは日本語訳又は英語訳を添付してください。
研究計画書	学校臨床心理学専攻に出願する者	本研究科所定の用紙に研究題目及び研究動機等を記入してください。
実践研究計画書	教職実践高度化専攻に出願する者	本研究科所定の用紙に研究題目及び研究動機等を記入してください。
検定料	全員	30,000円 本研究科所定の用紙に必要事項を記入し、最寄りの郵便局・ゆうちょ銀行の窓口で山口大学指定の口座へ払い込んだ後、郵便局・ゆうちょ銀行から受取った振替

		払込受付証明書（お客様用）を、入学志願票裏面の所定欄に貼り付けてください。なお、出願書類を受理した後は、後記4.（1）の検定料を返還請求できる場合を除き、いかなる理由があっても払込済の検定料は返還しません。
受験承諾書	該当者	学校・官公庁及び会社等に在職中で、現職のまま入学しようとする者は、本研究科所定の用紙により、所属長の受験承諾書を提出してください。
外国籍を証明する書類	外国人留学生入試に出願する者	在留カードの写し又はパスポートの写し
日本語学習程度についての報告書	外国人留学生入試に出願する者	本研究科所定の用紙に日本語で記入してください。 なお、日本語学校等を修了した者（又は在学中の者）は、それを証明する書類を添付してください。また、「日本留学試験」の教科「日本語」を受験した者は、その成績通知書の写しを添付してください。成績通知書の原本は、試験日当日に持参すること。
「日本留学試験」における「日本語」科目の成績通知書の写し 又は 「日本語能力試験」の合否結果通知書の写し	外国人留学生入試に出願する者	「日本留学試験」の「日本語」科目の成績通知書及び「日本語能力試験」の合否結果通知書については、令和4（2022）年4月1日以降に受験したものと提出すること。 <u>成績通知書及び合否結果通知等の原本は、試験日当日に持参すること。</u>
教育職員免許状授与証明書 又は 教育職員免許状取得見込証明書	出願資格のうち、一般入試の（8）に該当する者及び教職実践高度化専攻に出願する者（本学教育学部卒業見込み者は不要）	教育職員免許状授与証明書については、免許状を授与した都道府県の教育委員会が発行したもの。教育職員免許状取得見込証明書については、出身大学が作成したもの。
在職期間証明書	教職実践高度化専攻学校経営コースに出願する者	本研究科所定の用紙により、所属長の在職期間証明書を提出してください。
推薦書	教職実践高度化専攻教育実践開発コースに出願する者のうち特別推薦対象者	在籍する大学（大学院）の長が作成したもの（様式任意）

（注） 出願書類提出後は、入学志願票等記載事項の変更は一切認めません。

### 3. 出願方法

（1）入学志願者は、前記2の出願書類等を一括して、本研究科所定の封筒に入れ、下記の提出先に提出してください。なお、郵送する場合は、書留速達郵便としてください。

（2）提出先

〒753-8513  
山口市吉田1677-1 山口大学教育学部学務係  
TEL：083-933-5307 FAX：083-933-5468

#### 4. 檢定料の返還について

(1) 次に該当した場合は、納付済の検定料を返還します。

- ① 檢定料を納付済みであるが本研究科に出願しなかった場合
- ② 檢定料を誤って二重に納付した場合又は誤って所定の金額より多く納付した場合
- ③ 出願書類等を提出したが出願が受理されなかった場合

(2) 返還請求の方法

上記①又は②に該当した場合は、<検定料返還に関する問い合わせ先>に連絡してください。連絡があった後に「検定料払戻請求書」用紙を送付しますので、必要事項を記入のうえ郵送してください。

また、上記③に該当した場合は、出願書類等返却の際に「検定料払戻請求書」用紙を同封しますので、必要事項を記入のうえ、<検定料返還に関する問い合わせ先>へ郵送してください。

<検定料返還に関する問い合わせ先>

〒753-8511

山口市吉田 1677-1 山口大学財務部財務課

TEL : 083-933-5098

財務部財務課では、検定料返還に関する問い合わせのみを受け付けます。

入学試験に関することは、上記3. 出願方法（2）提出先へ直接問い合わせてください。

#### 5. 個人情報の利用について

出願書類等で得た個人情報は、本学の入学者選抜に係る業務のほか下記の業務に利用します。なお、出願者本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

- (1) 合格者の受験番号、住所及び氏名等の個人情報を、入学手続に関わる業務に利用します。
- (2) 入学手続者の受験番号、氏名、性別、生年月日、出身大学等の個人情報を学籍管理等の修学指導に関わる業務及び健康診断等の保健管理に関わる業務並びに厚生補導に関わる業務に利用します。
- (3) 入学者選抜で取得した入学手続者に関わる成績等の個人情報を、入学料免除、入学料徴収猶予、第1年次における授業料免除及び奨学生採用等の経済支援に関わる業務に利用します。
- (4) 入学者選抜で取得した成績等の個人情報を、統計処理業務及び本学における入学者選抜方法の改善に関わる調査・研究に利用します。
- (5) その他本法人の定める「学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて」に従って個人情報を利用します。

※「学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて」は山口大学のホームページでご覧いただけます。

URL : [https://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~soumuka/jyouhou/personal/policy/guide\\_student.html](https://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~soumuka/jyouhou/personal/policy/guide_student.html)

## V 選抜方法等

### 1. 選抜方法

入学者選抜は、提出書類及び学力検査（筆記試験・口述試験）の結果を総合して行います。

### 2. 学力検査実施科目等

学校臨床心理学専修の外国語科目（英語）においては、辞書の使用を認めます。ただし、使用できる辞書は書籍体のもの一冊に限ります。

#### 【学校臨床心理学専攻】

専修	筆記試験		口述試験
	外国語科目	専門科目	
学校臨床心理学専修	英語※	心理学・ 学校臨床心理学	研究計画書等によって行います。

※出願資格のうち、外国人留学生入試の（8）に該当する者も外国語科目として英語を受験してください。

#### 【教職実践高度化専攻】

コース	筆記試験	口述試験
学校経営コース	小論文	実践研究計画書等によって行います。
教育実践開発コース		
特別支援教育コース		

### 3. 配点

専攻・専修・コース		小論文	外国語 (英語)	専門科目	口述試験	合計
学校臨床心理学専攻	学校臨床心理学専修	—	200 点	500 点	300 点	1,000 点
教職実践高度化専攻	学校経営コース	500 点	—	—	300 点	800 点
	教育実践開発コース		—	—		
	特別支援教育コース		—	—		

## VI 学力検査の日時及び試験場等

### ・学力検査日

I期	令和5年8月30日（水）
II期	令和5年10月26日（木）
III期	令和6年2月15日（木）

※ 気象条件等により入学試験の実施日程に変更が生じる場合、山口大学教育学部・教育学研究科ホームページにて変更内容などを掲載します。

（山口大学教育学部・教育学研究科ホームページ <https://www.yamaguchi-u.ac.jp/edu/>）

### ・学力検査場 山口大学教育学部・教育学研究科

### ・学力検査時間割

専 攻	専 修	9:00～10:30	11:00～13:00	14:30～
学校臨床心理学専攻	学校臨床心理学専修	外国語（英語）	専門科目	口述試験

専 攻	コース	9:00～10:30	12:00～
教職実践高度化専攻	学校経営コース	小論文	口述試験
	教育実践開発コース		
	特別支援教育コース		

## VII 受験上の注意

1. 学力検査当日は、受付で「山口大学大学院教育学研究科受験票」を提示してください。  
また、試験中は受験票を机上に置いてください。
2. 学力検査開始時刻20分前までに所定の試験室に入り、受験票の受験番号と同一番号の席に着いてください。  
なお、疾病等いかなる理由にかかわらず学力検査開始後20分を経過した場合は、当該科目等の受験はできません。
3. 学力検査中は、監督者の許可がなければ試験室に入り出しができません。
4. 机の上には受験票、黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、鉛筆削り（電動式・ナイフ類を除く）、時計（計時機能だけのもの）、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー、目薬以外のものを置いてはいけません。学校臨床心理学専修の外国語科目（英語）を受験する者は、上記のほか、書籍体の辞書を一冊置くことができます。
5. 学力検査に不要な携行品は、監督者の指示する場所に置いてください。また、携帯電話等は、試験室に入る前にアラームの設定を解除し必ず電源を切ってかばん等に入れておいてください。試験が終了するまで、携帯電話等の通信機器を身につけていることが判明した場合には、不正行為として取り扱います。
6. 各科目等の学力検査終了まで中途の退出を認めません。
7. 学力検査に関して、不都合な行為があると認めた者に対しては、受験を禁止します。
8. 受験者の宿泊については本学ではあっ旋していません。

## VIII 障害等のある入学志願者との事前相談について

本学では、障害等があつて受験及び修学上の特別な配慮を必要とする入学志願者のための相談を受け付けています。相談を希望する者は、受験及び修学上必要な配慮について協議いたしますので、下記様式を用いて、教育学部学務係へ申し出てください。

ただし、下記提出期限に申し出がなかつた場合、受験上の配慮が講じられない場合もありますので十分注意してください。

① 申し出先 教育学部学務係 TEL:083-933-5307 FAX:083-933-5468

② 提出期限

I期	令和5年6月7日（水）まで
II期	令和5年7月28日（金）まで
III期	令和5年11月22日（水）まで

### 事前相談様式

(様式)	令和	年	月	日
山口大学 副学長（教育学生担当） 殿				
フリガナ				
氏名				
性別				
住所〒				
電話番号				
最終出身学校名				
事前相談書				
山口大学大学院に入学を志願したいので、下記のとおり事前に相談します。				
記				
1. 志望する研究科・専攻（専修、コース等）及び入試種別				
2. 障害の種類、程度				
3. 受験上の配慮を希望する事項				
4. 修学上の配慮を希望する事項				
5. 大学等における生活状況等（主として授業関係）				
6. その他				
7. 添付書類				
<input type="checkbox"/> 医師の診断書（写し可）または障害者手帳の写し ※配慮の根拠を示す書類として、 いずれかを必ず添付してください。日本語または英語の診断書を推奨します。				
<input type="checkbox"/> その他相談する際に必要と思われる参考資料				

(注) 「3. 受験上の配慮を希望する事項」「4. 修学上の配慮を希望する事項」「5. 大学等における生活状況等」は、できるだけ具体的に記載してください。

## IX 合格発表

合格者の発表は、山口大学教育学部・教育学研究科ホームページに合格者の受験番号を掲載します。また、合格者には合格発表日に「簡易書留速達」で合格通知書及び入学手続関係書類を郵送します。なお、電話その他の問い合わせには一切応じません。

(山口大学教育学部・教育学研究科ホームページ <https://www.yamaguchi-u.ac.jp/edu/>)

I期	令和5年9月13日（水）10：00（予定）
II期	令和5年11月8日（水）10：00（予定）
III期	令和6年3月6日（水）10：00（予定）

## X 入学手続

合格者は、入学手続期間内に所定の入学手続を行ってください。

なお、所定の期日までに入学手続を完了しない場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。

I期	令和5年9月19日（火）～9月21日（木）
II期	令和5年11月14日（火）～11月16日（木）
III期	令和6年3月13日（水）～3月15日（金）

## XI 入学時の主な必要経費

### 1. 入学料及び授業料

入学料(入学手続時納付) 282,000円（予定額）

授業料(入学後納付) 前期分 267,900円（予定額）

後期分 267,900円（予定額）

- (注) 1. 本募集要項公表後、令和6年度入学者に係る入学料、授業料の改定を本学として決定した場合は、改定後の額となります。また、既に納入されていた場合は改定額との差額を納付していただくことになります。
2. 既納の入学料はいかなる理由があっても返還しません。
3. 在学中の授業料の納付は、入学手続時に郵便局・ゆうちょ銀行へ提出する自動払込利用申込書（入学手続書類とともに郵送します。）に基づき、前期分は5月末日、後期分は11月末日（末日が土・日曜及び祝日の場合は、その前の平日）にゆうちょ銀行の学生（又は学資負担者）名義の貯金口座から自動的に引き落とし大学に納付することとなります。引落日の前日までに必ず入金してください。
4. 自動払込利用申込書の作成手続きは、ゆうちょ銀行に学生（又は学資負担者）名義の口座を開設（既に口座がある場合はその口座を使用します。）し、郵便局・ゆうちょ銀行へ提出することとなります。
5. 入学料の免除及び徴収猶予並びに授業料の免除を希望する者は、「**XII 入学料の免除及び徴収猶予並びに授業料の免除**」を参照してください。（授業料免除の申請を行う場合も自動払込利用申込書の提出が必要となります。）
6. 授業料は在学中に授業料改定を行った場合は、新授業料を適用します。

## 2. その他の諸経費

学生健康保険組合費	5,000円（2年間）（予定額）
学生教育研究災害傷害保険料	2,430円（2年間）（予定額） 学研災付帶賠償責任保険を含む。

## XII 入学料の免除及び徴収猶予並びに授業料の免除

### 1. 入学料の免除及び徴収猶予

本人の申請に基づき、選考の上、予算の範囲内で入学料を免除する制度及び、選考の上、入学料の納入を猶予する制度があります。

#### （1）対象者

次の申請資格のいずれかに該当する場合は、申請することができます。

ア. 経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合

イ. 入学前1年以内において、「学資負担者」が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が、日本国内で風水害等の災害を受け、入学料の納付が著しく困難であると認められる場合

（2）入学料免除は入学手続の際に「入学料免除願・徴収猶予願」の提出が必要です。合格時に郵送される「入学の手引」で申請について確認のうえ、手続きをしてください。

（3）免除の申請を行った者は、免除の許可・不許可が決定するまで、入学料の徴収が猶予されます。  
なお、徴収猶予が許可された者は、8月末まで納入が猶予されます。

### 2. 授業料の免除

本人の申請に基づき、選考の上、予算の範囲内で授業料の全額又は半額を免除する制度があります。

#### （1）対象者

次の申請資格のいずれかに該当する場合は、授業料の免除を申請することができます。ただし、学力が一定の基準に達しない場合又は所得が一定の基準を超える場合は、免除されません。

ア. 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合

イ. 入学前1年以内において、「学資負担者」が死亡した場合、又は本人若しくは学資負担者が日本国内で風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納付が著しく困難であると認められる場合

（2）合格時に郵送される「入学の手引」で申請について確認のうえ、入学後に申請してください。

（3）免除の申請を行った者は、免除の許可・不許可が決定するまで、授業料の納入が猶予されます。

（注）「学資負担者」とは入学する者の学資を主として負担している者をいいます。

### 3. 入学料の免除及び徴収猶予並びに授業料の免除問い合わせ先

山口大学学生支援部学生支援課学生サービス係 電話 083-933-5611

## **教育学研究科の概要**

### **1. 設置の趣旨・目的**

学部における教員養成教育の充実・発展を基盤とし、それとの有機的連携の上で、理論的・実践的力量と見識とをもち、教育実践の場で教育研究を強力に推進しうる教員並びに学校教育を支援する人材の養成を行うことをめざしています。

### **2. 教育学研究科の組織・編成**

本研究科は2課程2専攻からなり、次のように1専修・3コースで構成されています。

課程	専攻	専修・コース
修士課程	学校臨床心理学専攻	学校臨床心理学専修
専門職学位課程 (教職大学院)	教職実践高度化専攻	学校経営コース
		教育実践開発コース
		特別支援教育コース

### **3. 課程の修了及び学位の授与**

#### **【修士課程】**

2年以上在学し、研究科の定める履修方法により30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格した者には、修士（教育学）の学位を授与します。

#### **【専門職学位課程】（教職大学院）**

2年以上在学し、研究科の定める履修方法により52単位以上修得した者には、教職修士（専門職）の学位を授与します。

## 4. 開設授業科目及び内容等

授業内容・担当教員は、令和5年4月1日現在のものです。

### 学校臨床心理学専攻

#### ◎学校臨床心理学専修

区分	授業科目名	授業科目の内容	担当教員
学校教育と臨床実践に関する科目	学校教育総合研究Ⅰ	日本における学校教育の諸問題について、各担当教員の専門領域の観点から、現代の研究動向を踏まえて、総合的に検討する。併せて、プライバシーや著作権を含む知的財産権など学校教育に関わる研究倫理についても学校現場での知識の活用を重視した講義を行う。	教授 木谷 秀勝 教授 恒吉 徹三 准教授 沖林 洋平 准教授 小野 史典 准教授 押江 隆 准教授 春日 由美 講師 長谷 和久
	学校教育総合研究Ⅱ	臨床心理士にとって重要となる学校臨床の視点を山口大学教育学部附属学校園と連携しながら、実践的に体得する。	教授 木谷 秀勝 教授 恒吉 徹三 准教授 沖林 洋平 准教授 小野 史典 准教授 押江 隆 准教授 春日 由美 講師 長谷 和久
	学校教育実践研究	「チーム学校」としての学校現場に貢献できる臨床心理士を育てることを目標に、学校現場や学校臨床を中心に事例検討を進める。	教授 木谷 秀勝 教授 恒吉 徹三 准教授 押江 隆 准教授 春日 由美
学校教育に関する科目	教育哲学特論	教育学の基礎的な文献を講読することによって、大学院生として必要な読解能力や思考力を身につける。受講生の興味や関心に基づいて共通の課題図書を設定し、文献講読を進めていく。毎回の授業で担当者がレジュメを作成し、議論をしながら文献についての理解を深めていく。	講師 田中 智輝
	教育史特論	日本の教育の歴史的展開とそこに現れた理念、思想について講じ、日本の教育の歴史的性格と課題について考察する。	教授 福田 修
	教育方法学特論	教育方法学の知見を踏まえ、教育実践や授業実践を分析する視点を獲得することで子どもの指導のために必要とされる方法的・技術的力量の基礎を養い、論文講読や発表・討論を通じて論理的に物事を考え文章として表現する力を獲得することを目標とする。授業は、授業者による講義及び受講者による発表・討論で構成され、発表、討論を繰り返した後、最終的には具体的な事例を映像で視聴し、分析を行う。	某
	教育社会学特論	大学院生に必要な基礎的知識について、教育社会学の視点から修得する。具体的には、子どもの発達過程、家庭教育の役割、学校教育の機能・課題、現代社会における教育問題の読み解き方について演習を行う。	講師 原田 拓馬
	国際理解教育特論	日本や外国における国際理解、異文化理解、多文化共生に関する理論や事象についての講義を行う。映像や資料に基づく討議、エクササイズなどのアクティブラーニングを適宜とり入れ、受講生による各事項に関する理解を深める。	教授 石井 由理
	教育心理学特論	教育の新しい問題点、トピックス、研究法について理解し、研究現場にアプローチするための方法論を幅広く知ることを目標に、各自が今日の教育場面に於ける様々な現象について評論し、討論する。具体的にはジャーナル「教育心理学研究」より、各自が関心のある論文を選び、要約を発表しながら討論する。	准教授 小野 史典
	教育心理学特論演習	教育心理学的な観点から、学校における問題を解決するために役立つような手立てについて、児童生徒やその保護者、教師の持つ資源を考慮しながら探っていく。特に、教育相談で話題となる、不登校、発達障害、いじめ等の現在学校現場で問題とされていることの解決に向けて、その支援策を考える授業を行なう。スクールカウンセリングの立場から、具体的な対応策が描けるようになることを目標とする。	非常勤講師 田邊 敏明
臨床研究に関する科目	発達心理学特論	認知発達、情動の発達、知覚の発達、記憶の発達、言語の発達等について講義を通じて理解を深めた後、学生がテーマに基づき資料を作成の上、ディスカッションを通じて学習する。また、発達心理学と教育の関係（ユニバーサルデザイン、ソーシャルスキルトレーニング、ソーシャルスキル教育等）についても、理解を深める。	准教授 沖林 洋平
	人格心理学特論	児童・生徒の発達を支援する方法としての人格心理学の理論と実際を詳述し、特に子どもにとって望ましい心の発達とはなにか、それに対して周囲はどのような支援ができるかについて提言する。	非常勤講師 田邊 敏明
	社会心理学特論	社会的態度とその測定法についての古典的文献を読み、社会的態度とはどのようなものとして考えられたのかについて、態度測定法、態度構造論等を理解しながら学んでいく。また、社会的な存在という観点から、人・集団・社会を捉える方法について検討していく。併せて、今日の学校教育の問題に対して、どのように社会心理学を応用するのかを考える。	講師 長谷 和久
	心理学研究法特論	心理学における実証的アプローチの中で、量的及び質的データへの取り方についての理論的背景について論考し、具体的な研究論文の批判的創造的な読み方のトレーニングを行う。また、観察、実験、調査などの方法論の効用と限界について、文献及び実証的に検討を行う。さらに、学校教育において心理学が果たす役割について、論考する。授業は演習形式で、毎週担当者が発表し、全員で討議を行う。	准教授 小野 史典
	心理統計法演習	学力テストやアンケート調査など、得られたデータの解析に必要な心理統計に関する知識と技術を身につける。教育場面におけるデータの数量化の問題点についても演習形式で検討を進める。	講師 長谷 和久
	家族心理学特論	家族心理に関して、その原理や要因、心理学的発達課題、発達段階の特徴等について、学校、家庭、地域社会等身近な場面で、子どもから高齢者、また障害のある児童生徒や成人の発達や教育の視点を含めて、家族の観点と照らし合わせながら概観する。また、家族を心理学の視点から概観し、パーソナリティや社会性の発達、教育的問題等、いくつかの側面から理解する。	准教授 沖林 洋平

区分	授業科目名	授業科目の内容	担当教員
臨床実践の基礎に関する科目	特別支援教育コーディネーター校内実践論	特別支援教育における校内の支援体制では、その学校における校内コーディネーターによる「実践」が必要となる。この授業では校内コーディネーターの役割と責務について解説し、担任、保護者、あるいは他の専門機関との連携の図り方、校内の円滑なコンサルテーションの進め方、様々な教育的問題の客観的な分析と支援方略のあり方等を中心に検討する。	教授 松岡 勝彦 准教授 須藤 邦彦 教授 嬉 真里子
	精神医学特論	精神医学に関する諸理論を概観すると同時に、学校臨床心理学への応用として、児童精神医学の視点から様々な事例検討を通して、精神医学への理解を深める。	非常勤講師 三木 浩司
	心理療法特論	心理療法についての基本的理解、および心理療法を行う上での基本的姿勢と技法について、講義と事例の検討、およびロールプレイを行う。	准教授 春日 由美
	臨床心理地域援助特論	主にパーソン・セナード・アプローチまたはグループ・アプローチの立場から、地域援助のあり方について議論をする。議論を通して、面接室での1対1のセラピスト-クライアント関係だけではなく、地域の一員であることを意識した援助論を持てるようになることが目標である。	准教授 押江 隆
	臨床心理学特論Ⅰ	臨床心理学の基礎理論やモデル、援助の対象とする心理学的問題、力動的アプローチの重要な見、面接者とクライアント関係の構築について学ぶ。さらに、「チームとしての学校」における臨床心理学の活用や教職員との連携についても学ぶ。	教授 恒吉 徹三
	臨床心理学特論Ⅱ	各発達段階における臨床心理学的問題とその援助について、講義と事例検討を行う。	准教授 春日 由美
	臨床心理査定演習Ⅰ	臨床心理士に必要な心理査定の基本的な姿勢を通して心理査定の重要性を理解することを目標に、乳幼児期から青年期までの最新の心理査定の活用と解釈について学習する。	教授 木谷 秀勝
	臨床心理査定演習Ⅱ	臨床心理査定を行う際に必要な基本的事項が説明できること、援助対象者であるクライアントの抱えている問題を臨床心理学的観点から説明できること、実際の検査の実施と解釈（パウムテスト、文章完成法、ロールシャッハ法）および面接によるアセスメントができることを目標に、いくつかの心理アセスメント、特に投影法について学ぶ。	教授 恒吉 徹三
	臨床心理面接特論Ⅰ	児童期から青年期までの心理面接の基本的な視点及び実際に心理面接を行っていく際に、生じやすい問題を事例検討を通して体得し、心理臨床家として留意すべき点を身につける。事例検討は、児童期、思春期、青年期に分けて行い、それぞれのインテイク面接、児童期においてはプレイセラピーの進め方、また、心性、疾患、二次障害等への理解と対応について学ぶ。	教授 木谷 秀勝
	臨床心理面接特論Ⅱ	臨床心理面接についての実践的知識と基本的態度および技法を習得するため、実践的知識と基本的態度および技法について、講義と事例検討、およびワークを行う。	准教授 春日 由美
	臨床心理基礎実習	心理面接における基本的態度（個人情報の保護を含む）について、体験的に理解を深めるため、講義や事例検討を通して、心理臨床場面における実践上の基礎事項を具体的に学ぶ。	教授 木谷 秀勝 教授 恒吉 徹三 准教授 春日 由美 准教授 押江 隆
	臨床心理実習	山口大学大学院教育学研究科附属臨床心理センターでの担当事例の事例検討会及び山口県精神保健福祉センターにおける臨床実習及び事前・事後指導を行う。	教授 恒吉 徹三 教授 木谷 秀勝 准教授 春日 由美 准教授 押江 隆
課題研究		研究テーマに関する論文を講読し、比較検討する際の基本的技法を理解する。また、研究テーマの位置づけや方法論について、主体的に考える姿勢を身につける。	指導教員

◎教職実践高度化専攻（学校経営コース※1・教育実践開発コース※2・特別支援教育コース※3）

区分	群	授業科目名	授業科目の内容	担当教員	※1	※2	※3
共通科目	カリキュラム開発の理論と実践A	カリキュラム開発の理論と実践A	学習指導要領の歴史的変遷と主な特徴について、教育実践や研修成果をふまえて科学的に把握するとともに、勤務校の実態に即し、新時代における特色あるカリキュラム・マネジメントの理論と効果的な展開力を身に付ける。	教授 静屋 智 非常勤講師 小西 哲也	○	○	○
		カリキュラム開発の理論と実践B	教育課程の意義や学習指導要領の歴史的変遷について、実践的視点からその諸理論を概観し、今日の教育改革や教育課程改革を理解するとともに、新時代における特色あるカリキュラム・マネジメントの理論と効果的な展開力を身に付ける。	教授 静屋 智 非常勤講師 小西 哲也	○	○	
	特別支援教育の基礎と動向	特別支援教育の基礎と動向	実践の基盤となる特別支援教育の理念や歴史及び制度、近年の国内外の施策動向と関連規定を踏まえた特別支援教育の教育課程、自立活動の指導についての考え方を解説する。多様な学びの場における障害等のある子どもへの指導・支援の現状、体制整備や関係諸機関との連携等に関する講義を踏まえて、特別支援教育を巡る課題と求められる専門性について検討する。	講師 柳澤 亜希子 教授 嬉 真里子 准教授 宮木 秀雄	○	○	○
	教科カリキュラム開発、授業デザインと評価A	教科カリキュラム開発、授業デザインと評価A	授業実践の振り返り、教育目標や児童生徒の実態、他教科とのバランスを考慮した教科カリキュラムの改善・開発への取組みをとおして学習力を高める授業設計力を形成する。	某 准教授 栗田 克弘	○	○	○
	教科カリキュラム開発、授業デザインと評価B	教科カリキュラム開発、授業デザインと評価B	教育現場における授業実践をとおして、教科カリキュラムの概要と構想、単元指導計画や教科指導計画と一時間の授業との関連づけを理解し、基礎的な教育実践力を獲得する。	准教授 栗田 克弘 某	○	○	
	知識基盤社会における情報活用の理論と実践A	知識基盤社会における情報活用の理論と実践A	新しい時代に求められる能力と教育の情報化(授業におけるICT活用、情報活用能力の育成、校務の情報化)、学校の情報化に対するマネジメント体制の各観点に対して、学校のICT化ビジョンを構築し実行できるための基礎的な力を身に付けることを目指す。	教授 鷹岡 亮 准教授 阿濱 茂樹	○	○	○
	知識基盤社会における情報活用の理論と実践B	知識基盤社会における情報活用の理論と実践B	知識基盤社会のなかで児童生徒の情報活用能力を計画的・体系的に育成することが求められている。そこでこの授業では、将来、学校の情報化推進リーダーとして力を発揮するためにICT活用指導力やそれらに関連する基本的な知識やスキルを身につけることを目指す。	准教授 阿濱 茂樹 教授 鷹岡 亮	○	○	
	特別支援教育モデルケーススタディ	特別支援教育モデルケーススタディ	特別支援教育に関する実践・事例研究を講読し、その理論的背景や方法等についての理解を深めるとともに、その研究の問題点や改善案を検討することにより実践を批判的に分析し、考察していく、このことにより特別支援教育の実際や今後の在り方についての各自の知見を深化させる。	教授 嬉 真里子 准教授 宮木 秀雄	○	○	○
	教育相談・特別支援教育の理論と実践A	教育相談・特別支援教育の理論と実践A	子ども一人ひとりを支援する教育相談や特別支援教育に関して、学校の教育相談体制の立場や教員を生かす学校経営者の立場から理論と実践について探る。	教授 木谷 秀勝 非常勤講師 田邊 敏明	○	○	○
	教育相談・特別支援教育の理論と実践B	教育相談・特別支援教育の理論と実践B	子ども一人ひとりを支援する教育相談や特別支援教育に関して、クラス担任としての立場や他の役職と連携・協働していく立場から理論と実践について探る。	非常勤講師 田邊 敏明 教授 木谷 秀勝	○	○	
	道徳教育の理論と実践A	道徳教育の理論と実践A	道徳教育の今日的意義を踏まえ、道徳の時間の授業開発に必要な知識や技能を獲得する。教材の類別に応じ、授業展開の方法を工夫し改善を加え、先進校での授業参観や模擬授業を通して授業実践できる指導力を高める。	教授 坂本 哲彦	○	○	○
	道徳教育の理論と実践B	道徳教育の理論と実践B	道徳教育の諸問題を解き明かし、今日的意義と道徳の時間の授業開発に必要な知識や技能を体得する。教材の類別に応じ、その特長を踏まえつつ教材開発に取り組む。また先進校での授業参観や模擬授業を通して、授業実践できる力量を培う。	教授 坂本 哲彦	○	○	
	学校危機管理、リスクマネジメントの理論と実践A	学校危機管理、リスクマネジメントの理論と実践A	学校の危機管理について理論と事例を学び、教育行政や関係機関との連携の実際やその意義と課題を踏まえ、学校での実効的計画づくりや組織運営の経営的力量を形成する。	教授 静屋 智 教授 時乘 順一郎	○	○	○
	学校危機管理、リスクマネジメントの理論と実践B	学校危機管理、リスクマネジメントの理論と実践B	学校の危機管理にかかる学校での児童生徒への指導や教職員の研修、家庭・地域社会との連携の実際等を学ぶとともに、学校の危機に対する組織的対応の視点や手法を獲得する。	教授 時乘 順一郎 教授 静屋 智	○	○	
	教育行財政の制度と課題A	教育行財政の制度と課題A	教育制度や教育行財政の実情と学校現場での学校経営課題との関連を学び、教育施策を踏まえた学校の取組の成果や課題の分析・評価から、学校運営の実践的指導力を形成する。	教授 静屋 智 教授 佐々木 司 教授 松田 靖	○	○	○
	教育行財政の制度と課題B	教育行財政の制度と課題B	教育制度や教育行財政の実情と学校現場での学校経営課題との関連を学び、教育行政機関と連動した学校の組織的な取組のあり方、取組の分析・評価の視点や手法を獲得する。	教授 佐々木 司 教授 静屋 智 教授 松田 靖	○	○	○
	特別支援教育開発演習	特別支援教育開発演習	通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった多様な学びの場における教育実践について幅広く考察していく。その際、「学校、家庭、地域」や「教育、心理、福祉、医療」といった多角的な視点から実践を読み解き、特別なニーズを有する子どもへの支援の在り方と今後の特別支援教育の展望について議論を通して深めていく。	准教授 宮木 秀雄 講師 柳澤 亜希子 教授 嬉 真里子	○	○	○

区分	群	授業科目名	授業科目の内容	担当教員	※1	※2	※3
共通科目		山口県教育の現状と課題	山口県の学校を取り巻く地域課題や現代的教育課題について、幅広い教育関係者と協働的・実践的に学び、山口県教育の先進性の伸張、課題の解決に向けた手法や視点を獲得する。	教 授 和泉 研二 教 授 霜川 正幸	○	○	○
		学外連携・コミュニティ・スクールの理論と実践A	コミュニティ・スクールや地域協育ネット等の先進事例に対する理論的・実践的分析や学校現場での運営参画をとおして、「地域とともにある学校づくり」に向けた経営力量を形成する。	教 授 静屋 智靖 教 授 松田 靖	○	○	○
		学外連携・コミュニティ・スクールの理論と実践B	我が国の教育課題と学校・家庭・地域の連携やコミュニティ・スクールの理論、動向や教育施策等を学ぶとともに、学校現場での運営体験をとおして学外連携の視点や手法を獲得する。	教 授 静屋 智靖 教 授 松田 靖	○	○	
教職必修選択科目群	授業力向上科目群	授業技術の理論と実践	学習意欲を引き出し、児童生徒の主体的な学習活動を実現している授業実践記録の分析をとおして、児童生徒の側に立った授業構想力と実践的な授業技術を形成する。	某	○	○	○
		授業実践高度化演習	小学校及び中高校の優れた授業実践が持つ要因を、授業分析の観点を考察しながら明らかにすることがこの授業の主な内容である。優れた教師の持つ資質についても理解を深める。	准教授 栗田 克弘 某	○	○	○
		現代的課題と授業改善の実践Ⅰ	教科・領域の指導に関する実践事例研究、先行実践発表への参画や現代的教育課題に対する授業提案等をとおして、授業実践力や授業実践高度化を牽引する指導的力量を形成する。	准教授 藤上 真弓 他	○	○	○
		現代的課題と授業改善の実践Ⅱ	山口県の学校が有する学習指導、授業づくりに関する諸課題や特色について、実践事例研究、実践発表や授業提案等をとおして、授業実践力や授業実践高度化を牽引する指導的力量を形成する。	教 授 静屋 智 他	○	○	○
		子ども理解に基づく教育の理論と実践Ⅰ	乳幼児期から児童期、更には生涯にわたる発達の観点から、それぞれの時期の子どもの姿や発達の特性と環境とのかかわり方などを捉えなおし、ふさわしい教育方法や教育環境、子どもの感じている世界を見つめることなど、子ども理解のあり方を検討する。	准教授 川崎 徳子		○	
		子ども理解に基づく教育の理論と実践Ⅱ	保育の思想や原理、方法を検討するとともに、文献講読等を通して、子どもの世界の捉え方や保育の営みについての理解を深める。加えて、幼児期の教育から小学校以降の教育へのつながりについても考え、初等教育のあり方を検討する。	准教授 川崎 徳子		○	
		保育実践の理論と課題	保育実践についての文献講読と討議をもとに、保育実践の理論について学ぶ。実践記録をもとにした討議も行ない、保育実践における課題についても考察していく。	教 授 中島 寿子		○	
		子どもの発達と教育の課題	子ども理解に必要な発達観・教育観について視聴覚教材や保育記録をもとに検討することをとおして、教育における発達や学習に関する理解を深める。併せて、教育におけるカンファレンスの意義や学校教育における今日的課題についても検討する。	教 授 白石 敏行		○	
		国語科教育指導法特論Ⅰ	今日の国語科教育が抱える諸問題について、史的検証を加えつつ、小学校・中学校・高等学校における教材・指導内容・方法・評価などについて、レジメ作成・発表・自由討議により考究していく。	准教授 坂東 智子		○	
		国語科教育指導法特論Ⅱ	小・中・高等学校における国語科各領域指導の諸課題について、各自の見解を踏まえて発表し、検討する。	教 授 岸本 憲一良		○	
		国語科教育指導法演習	小・中・高等学校の国語科教育において、各自が問題意識をもつ事柄について調査、研究を行い、各自の見解を踏まえて発表し、検討する。	教 授 岸本 憲一良		○	
		国語科教育内容構成特論	本授業は、国語科分野における教科教育（国語科教育）と教科専門（国文学、国語学、漢文学）の教員が密接な連携をとりながら、小中高における国語科（教科）内容を指導する際に必要なより高度な知識や理論の解説を行う。さらに、カリキュラム開発や教材開発を通じて、学習課題に則して、より高度かつ実践的な指導も行なう。	教 授 中野 伸彦 教 授 岸本 憲一良 准教授 南部 英彦 准教授 坂東 智子		○	
		社会科・地理歴史教育指導法特論	さまざまな社会科及び地理歴史授業実践における内容構成、教材構成、学習過程、学習指導に関する理論と実際について、認識論、学習論、発達論などの観点から分析検討を行い、後半では任意の題材を定め、今日的な課題に応じた社会科・地理歴史学習デザインを創造する。	非常勤講師 吉川 幸男		○	
		社会科・地理歴史教育指導法演習	「社会科・地理歴史教育指導法特論」及び「教職総合実践」を通した学修の蓄積に対し、より有効な改善をデザインして次の機会に実践することをめざし、具体的な指導の内容と方法を、専門諸科学の観点を活用して検討する。	非常勤講師 吉川 幸男 教 授 森下 徹 准教授 植原 京子 講 師 山本 孟		○	

区分	群	授業科目名	授業科目の内容	担当教員	※1	※2	※3
授業必修選択科目群	社会科教育内容構成特論(地理歴史領域)	社会科教育内容構成特論(地理歴史領域)	「教職総合実践」での実習から、社会科の内容領域（地理歴史領域）において指導が難しいとされる内容を報告し、それを受け各専門諸科学の教員が専門的観点から内容構成の方向性を示唆する。後半では「教職総合実践」で担当する予定の内容領域の教材研究と内容構成に関して、より具体的な内容と教材を構成する。	非常勤講師 吉川 幸男 教授 森下 徹 准教授 植原 京子 講師 山本 孟		○	
		社会科・公民教育指導法特論	さまざまな社会科及び公民授業実践における内容構成、教材構成、学習過程、学習指導に関する理論と実際にについて、認識論、学習論、発達論などの観点から分析検討を行い、後半では任意の題材を定め、今目的な課題に応じた社会科・公民学習デザインを創造する。	准教授 田本 正一		○	
		社会科・公民教育指導法演習	「社会科・公民教育指導法特論」及び「教職総合実践」を通した学修の蓄積に対し、より有効な改善をデザインして次の機会に実践することをめざし、具体的な指導の内容と方法を、専門諸科学の観点を活用して検討する。	准教授 松原 幸恵 准教授 田本 正一 講師 森 朋也		○	
		社会科教育内容構成特論(公民領域)	「教職総合実践」での実習から、社会科の内容領域（公民領域）において指導が難しいとされる内容を報告し、それを受け各専門諸科学の教員が専門的観点から内容構成の方向性を示唆する。後半では「教職総合実践」で担当する予定の内容領域の教材研究と内容構成に関して、より具体的な内容と教材を構成する。	准教授 松原 幸恵 准教授 田本 正一 講師 森 朋也		○	
		数学教育指導法特論	算数・数学科におけるカリキュラム開発や学習指導に関する国内及び海外の動向と課題を解説する。学校現場における教育研究のための質的研究法を、その背景、理論的基礎、進め方、基本的技法について概説する。受講者は、授業と並行して、教育現場における質的研究を立案・実施する。	教授 関口 靖広		○	
	数学教育指導法演習		実際の算数・数学の授業事例をもとに、授業デザインに関わる実践的なポイントを受講者同士でディスカッションし、授業デザインへの明確な意識化を促す。その上で、学校における児童・生徒の学びにおける諸問題を臨床的に理解し、その改善の方策を検討する演習に取り組む。	教授 関口 靖広		○	
	数学教育内容構成特論Ⅰ		本授業は数学分野における教科教育（算数教育、数学教育）と教科専門の教員が密接な連携をとりながら、学校現場における算数・数学（教科）内容を指導する際に必要なより高度な知識や理論の解説を行う。	教授 飯寄 卓也 教授 北本 靖広 教授 関口 伸一 准教授 笠井 海 准教授 石原 海		○	
	数学教育内容構成特論Ⅱ		本授業は数学分野における教科教育（算数教育、数学教育）と教科専門の教員が密接な連携をとりながら、学校現場における算数・数学（教科）内容を指導する際に必要なより高度な知識や理論の解説を行う。	教授 飯寄 卓也 教授 北本 靖広 教授 関口 伸一 准教授 笠井 海		○	
	理科教育指導法特論Ⅰ		理科教育の今日的な課題、理科教育のあり方および授業評価法について講義をする。	教授 佐伯 英人		○	
	理科教育指導法特論Ⅱ		自然科学教育には本来どういう意義があるのかを、理科教育の変遷や現代的課題を考えながら明らかにしていく。特に、児童・生徒の概念形成の過程に注目することにより、生徒の内面的なものが授業によりどう育っていくのかを追究していく。	准教授 栗田 克弘		○	
	理科教育指導法演習		小・中・高等学校の理科の授業を分析し、問題を見出して議論したり、また、現在、一般的に使用されている教材・教具の問題点を見出し、開発・改善を図ったり、新しい授業評価の仕方を身につけ、分析・考察したりする。	准教授 栗田 克弘 教授 佐伯 英人 教授 重松 宏武 教授 和泉 研二 准教授 柴田 勝 准教授 千里		○	
	理科教育内容構成特論		本授業は理科分野における教科教育（理科教育）と教科専門（物理学、化学、生物学、地学）の教員が密接な連携をとりながら、小中高等学校における理科（教科）内容を指導する際に必要なより高度な知識や理論の解説を行う。さらにカリキュラム開発や教材開発を通じて、学習課題に則した、より高度かつ実践的な実験指導技能等の指導も行なう。	教授 重松 宏武 教授 和泉 研二 教授 佐伯 英人 教授 栗田 克弘 教授 柴田 勝 准教授 千里		○	
	音楽科教育指導法特論		本授業では、音楽科教育の基礎的な文献の講読を通じて、小・中・高等学校における教育課程論及び授業論について理解を深め、音楽科教育のあり方について考察する。これらの内容を踏まえ、音楽教育現場を調査する研究手法としてのFWの有効性と問題点を検証する。	教授 高橋 雅子 教授 斎藤 完		○	
	音楽科教育指導法演習Ⅰ		本授業では、小・中学校音楽教科書に掲載されているピアノ作品やピアノ伴奏について教材研究を進めると共に、ピアノ演奏に関する資料を検討することにより、ピアノの演奏技術の系統的な指導法について研究した上で演奏技法の研究を行う。	教授 高橋 雅子 准教授 友清 祐子		○	
	音楽科教育指導法演習Ⅱ		本授業では、小・中・高等学校における合唱指導及び変声期の基礎的な文献の講読や授業の映像分析を通じて、合唱の本質やあり方について考察する。	教授 高橋 雅子 講師 白岩 淳		○	
	音楽科教育内容構成特論		本授業は、音楽分野における教科教育と教科専門の教員が密接な連携をとりながら、小中学校における教科内容を指導する際に必要なより高度な知識や理論の解説を行う。さらにカリキュラム開発や教材開発を通じて、学習課題に則した、より高度かつ実践的な指導技術の獲得を目指す。	教授 高橋 雅子 教授 斎藤 完 准教授 友清 祐子 講師 白岩 淳		○	

区分	群	授業科目名	授業科目の内容	担当教員	※1	※2	※3
教職必修選択科目群	授業力向上科目群	美術教育指導法特論Ⅰ	美術教育におけるデザイン・工芸分野についての今日的な課題を明らかにし、教材研究・教材開発を通じて指導力の向上をはかる。	教授 准教授 吉田 貴富 平川 和明		○	
		美術教育指導法特論Ⅱ	現代の教育思潮や近年の美術教育研究の成果を基に、美術教育の今日的課題について論じる。	教授 吉田 貴富		○	
		美術教育指導法演習	造形表現のうち立体表現・心象表現の指導について、表現と鑑賞の両側面から教材研究を行う。	教授 吉田 貴富 教授 上原 一明		○	
		美術教育内容構成特論	心象表現と目的表現、現代美術における表現の典型的な形式を講義し、初等教育、中等教育の教材開発を通して美術表現の多様性を習得する。	教授 吉田 貴富 教授 中野 良寿		○	
		体育科教育指導法特論Ⅰ	体育科教育の授業づくりに関し、学習指導論、目標・学力論、カリキュラム・教材構成論、学習組織論、学習評価論に分節して概説する。	講師 斎藤 雅記		○	
		体育科教育指導法特論Ⅱ	保健科教育の授業づくりに関する目標論、教育内容論、学習指導論、カリキュラム・教材構成論、学習評価論に分節して概説するなかで、自らが描く質の高い保健の授業像をより明確化していく上で必要な課題について考え、解決する能力の向上を図る。	准教授 青木 健 講師 斎藤 雅記		○	
		体育科教育指導法演習	体育科の授業研究法に関し、観想的授業研究と創造的授業研究の立場とに大別して、量的研究法・質的研究法・実験的授業研究法のそれぞれを概説する。またそれらの方法を実際の授業研究に適用し分析することを通じて、それらの活用法ならびに有効性について理解を深める。	講師 斎藤 雅記		○	
		保健体育科教育内容構成特論	本授業は保健体育分野における教科教育（保健体育科教育）と教科専門（体育学、運動学、健康科学）の教員が密接な連携をとりながら、小・中・高等学校における保健体育科（教科）内容を指導する際に必要なより高度な知識や理論の解説を行う。	教授 丹 信介 教授 曾根 涼子 教授 上地 広昭 教授 青木 健 講師 斎藤 雅記		○	
		技術科教育指導法特論Ⅰ	技術科教育の専門家として求められる教材開発能力を高めるとともに、学習指導や学習評価の実態に合わせた教材研究について先行研究を学ぶ。また、開発した教材を用いた教育実践の施行と省察を行う。	准教授 阿濱 茂樹 教授 森岡 弘 教授 岡村 吉永 講師 堤 健人		○	
		技術科教育指導法特論Ⅱ	技術科教育の専門家として求められる教科の基礎的な知識を深めるとともに、学習指導や学習評価の理論と実践について先行研究を学ぶ。加えて、技術教育が抱える現代的課題を解決するための諸分野についても先行研究から知見を得る。	教授 岡村 吉永 准教授 阿濱 茂樹 教授 森岡 弘 講師 堤 健人		○	
		技術科教育指導法演習	学習者の生活経験や技能レベル、技術的学習における思考の流れとはどのようなかを実地に観察し、学習指導上の課題やより良い支援の方法を検討する。これを基に、体験的かつ課題解決的な学習とするための具体的な指導方法や教材等を提案し、実際の授業で使えるものとして具体化する。	准教授 阿濱 茂樹 教授 岡村 吉永 教授 森岡 弘 講師 堤 健人		○	
		技術科教育内容構成特論	本授業は技術分野における教科教育（技術科教育）と教科専門（材料加工、エネルギー変換等）の教員が密接な連携をとりながら技術科の教科内容を指導する際に必要なより高度な知識や理論の解説を行う。	教授 森岡 弘 准教授 阿濱 茂樹 教授 岡村 吉永 教授 堤 健人		○	
		情報科教育指導法特論Ⅰ	情報科教育の専門家として求められる教材開発能力を高めるとともに、学習指導や学習評価の実態に合わせた教材研究について先行研究を学ぶ。また、開発した教材を用いた教育実践の施行と省察を行う。	教授 野村 厚志 准教授 阿濱 茂樹 教授 中田 充		○	
		情報科教育指導法特論Ⅱ	情報科教育の専門家として求められる教科の基礎的な知識を深めるとともに、学習指導や学習評価の理論と実践について先行研究を学ぶ。加えて、情報教育が抱える現代的課題を解決するための諸分野についても先行研究から知見を得る。その後、ICT機器を活用した模擬授業・授業用コンテンツ作成演習を通して授業実践力を養う。	教授 中田 充 准教授 阿濱 茂樹 教授 熊谷 武洋		○	
		情報科教育指導法演習	情報科教育実践研究や授業事例をもとに、情報科教育に関する学習環境、学習形態、指導方法について学ぶ。特に、授業実践ケースの分析や問題把握、模擬授業の実施を通して、効果的な指導内容・方法について検討する。	教授 鷹岡 亮		○	
		情報科教育内容構成特論	本授業は情報科における教科教育（情報科教育）と教科専門（情報科学、情報システム、情報メディア）の教員が密接な連携をとりながら情報科の教科内容を指導する際に必要なより高度な知識や理論の解説を行う。さらにカリキュラム開発や教材開発を通じて、学習課題に則した、より高度かつ実践的な実習指導技能等の指導も行なう。	教授 野村 厚志 教授 鷹岡 亮 教授 中田 充 教授 熊谷 武洋		○	
		家庭科教育指導法特論	現在の家庭生活の諸問題と対比しながら家庭科教育の歴史的変遷をたどり、家庭科に求められるものは何か考察し、これから家庭科教育によって何がもたらされていくべきかを探る。	講師 藤井 志保		○	

区分	群	授業科目名	授業科目の内容	担当教員	※1	※2	※3
授業力向上科目群		家庭科教育指導法演習	先行授業実践の分析をもとに、学習環境、学習形態、教材研究、学習指導法について学ぶ。また、社会の要請に対応したこれからの家庭科教育について展望し、問題把握と課題解決の方法を探る。	講 師 藤井 志保		○	
		家庭科教育内容構成特論Ⅰ	本授業は家庭科分野における教科教育（家庭科教育）と教科専門（食物学、被服学、住居学）の教員が密接な連携をとりながら、小中高等学校における家庭科（教科）内容を指導する際に必要なより高度な知識や理論の解説を行う。さらにカリキュラム開発や教材開発を通じて、学習課題に則した、より高度かつ実践的な実験指導技能等の指導も行う。	教 授 星野 裕之 准教授 西尾 幸一郎 准教授 森永 八江 講 師 藤井 志保		○	
		家庭科教育内容構成特論Ⅱ	本授業は、家庭科教育内容構成特論Ⅰで習得した内容を発展させる授業である。本授業では、家庭科分野における教科教育（家庭科教育）と教科専門（食物学、被服学、住居学）の教員が密接な連携をとりながら、小中高等学校における家庭科（教科）内容を指導する際に必要なより高度な知識や理論の解説を行う。	教 授 星野 裕之 准教授 西尾 幸一郎 准教授 森永 八江 講 師 藤井 志保		○	
		英語科教育指導法特論Ⅰ	英語科教育に関わるテーマに沿って、資料の内容に関するプレゼンテーションとディスカッションを通して理解を深めるとともに、受講者の実習・教育経験に基づきながら教育現場への応用の仕方や指導法について追究する。	准教授 猫田 和明		○	
		英語科教育指導法特論Ⅱ	外国語としての英語教育に関する最新の論考や実践事例をもとに、様々な観点からどのような指導を行っていけば良いかについて理論と実践の両方から考察を行う。	教 授 高橋 俊章		○	
		英語科教育指導法演習	外国語としての英語教育における様々な観点（指導内容、指導方法、ICT活用、評価方法など）から英語科授業の指導方法に関して研究を行う。具体的には、学生は実践的な場面で直面する課題に対する解決策を検討することが求められる。	教 授 高橋 俊章 准教授 猫田 和明 講 師 SENNECK ANDREW JOHN		○	
教職必修選択科目	生徒指導力向上科目群	英語科教育内容構成特論	本授業は英語分野における教科教育（英語科教育）と教科専門（英語学、英語文学、異文化理解）の教員が密接な連携をとりながら、小学校・中学校・高等学校における英語（教科）内容を指導する際に必要なより高度な知識や理論の解説を行う。	教 授 高橋 俊章 准教授 藤本 幸伸 教 授 猫田 和明		○	
		生徒指導の実践と課題	生徒指導の今日的意義、児童生徒の健全育成に関わる諸課題、生徒理解の方法および関係諸機関との連携のあり方などについて、実践的な考察を踏まえ、協働的な生徒指導体制を確立できる知識や技能を獲得する。	教 授 松田 靖 准教授 足立 直之	○	○	○
		スクールカウンセリングの実践と課題	学校のニーズを考えながら子どもや保護者への面接に当たり、教師へのコンサルテーションも行うスクールカウンセラーならではの実践とその課題について探る。	非常勤講師 田邊 敏明	○	○	○
		学校不適応・問題行動等事例研究	子どもの学校不適応や問題行動の具体的事例を通して、子どもの時代的变化に合わせた見立てとふさわしい支援について、教員や学校経営者の立場から検討する。	非常勤講師 田邊 敏明 教 授 木谷 秀勝	○	○	○
		キャリア教育実践演習	事例研究や演習をもとに、キャリア発達と教育の関係やキャリア教育の重要性についてとらえ直し、発達段階や個に応じたキャリア教育を推進できる資質や能力を獲得する。	准教授 藤上 真弓	○	○	○
学校経営力向上科目群		特別活動の実践と課題	特別活動の今日的意義、集団活動による望ましい人間関係の構築、支持的な学級風土の醸成、自治的な活動のあり方などについて、実践的な考察を踏まえ、具体的な指導過程を構想・開発できる知識や技能を獲得する。	准教授 藤上 真弓 准教授 足立 直之 某	○	○	○
		学校関係法令の適用と課題	近年の教育法制度改革の動向を踏まえたうえで、法令内容や構造を理解し、学校に関わる具体的な問題事例について法的に分析し、解決に導くことができる能力を獲得する。	教 授 佐々木 司 教 授 松田 靖	○		○
		学校評価と学校改善	学校評価の導入経緯や学校改善の基礎理論を踏まえたうえで具体的な事例を学び、理論的分析を踏まえたうえで、評価から改善へと組織を変革するための手法や視点を獲得する。	教 授 佐々木 司 教 授 松田 靖	○		○
		教育の制度と政策	教育制度の構造と成り立ち、教育政策の今日的動向や課題等を理解したうえで、国、県、市町村レベルにおける政策・施策を比較考察し、制度改革案や政策提议案を作成する。	教 授 佐々木 司 教 授 静屋 智	○		○
		学校経営と組織開発	学校経営および組織マネジメントの理論、教育行政をめぐる近年の国内動向、世界の教育改革動向を習得するとともに、学校内外の具体的な事例をテーマに課題解決の力量を形成する。	教 授 佐々木 司 教 授 時乘 順一郎	○		○
		教育行政インターンシップ 教育行政インターンシップ(養護) 教育行政インターンシップ(栄養)	教育行政機関でのインターンシップをとおして教育施策の策定の意味や効果等を学び、教育行政機関と連動した学校の組織的運営、取組の改善に向けた実践的力量を形成する。	教 授 佐々木 司 教 授 静屋 智 教 授 時乘 順一郎	○		○

区分	群	授業科目名	授業科目の内容	担当教員	※1	※2	※3
学校経営力向上科目群	教職員研修開発実践演習 教職員研修開発実践演習(養護) 教職員研修開発実践演習(栄養)	事例分析や演習をもとに、校内研修の意義や抱える課題を把握し、教員の人才培养に関する理論や方法を実際の校内研修の計画・運営に反映できる力量を形成する。	准教授 足立 直之 准教授 藤上 真弓	○		○	
		学級経営の理論と実践	教職経験を生かした実践研究をもとに、学級経営の課題を把握し、事象に対する適切な対応力を身に付けるとともに、集団づくりの理論や方法を学級経営に反映できる力量を形成する。	教 授 坂本 哲彦	○		○
		学校組織マネジメント探求	宿泊研修を伴うかたちで集中的に学校組織マネジメントの理論や実践事例を学習することで、原籍校等の現状や課題を深く分析し、効果的かつ具体的な組織改善計画を立案できる能力を伸長させる。	教 授 佐々木 司 教 授 坂本 哲彦	○		○
	教職員研修開発基礎	事例分析や演習をもとに、ライフステージや立場、状況に合った校内研修への参加の在り方について考察し、校内研修を計画・運営するための基礎・基本となる力量を形成する。	准教授 藤上 真弓 准教授 足立 直之		○	○	
	学級経営開発基礎	事例研究や先進的取組調査等を行なながら学級経営の現状や課題をとらえ、学級経営案の作成やアクティビティ開発等をとおして、若手教員としての実践的指導力を高める。	准教授 藤上 真弓 准教授 足立 直之		○	○	
教職必修選択科目群	特別支援教育における教育実践の方法			講 師 柳澤 亜希子 教 授 堀 真里子 准教授 須藤 邦彦			○
		特別支援教育におけるトピックと今日的な課題について、関係する文献の精読・討議、学校現場の課題解決のための調査や実践の計画・分析・考察を通して、特別支援教育の実践力向上に必要な知識・技能を習得する。					
	行動問題解決支援論		特別なニーズを有する子どもに關わる教職員にとって、行動問題を含む様々な行動への具体的な支援方法の理解は必須である。この授業では、子どもの行動ひとつひとつを正しく理解し、効果的な支援に結び付けることにより強力なエビデンスを有する応用行動分析の基礎的な理論について解説する。	准教授 須藤 邦彦 准教授 宮木 秀雄 教 授 松岡 勝彦			○
		行動問題解決支援演習	発達障害等のある個人が示す行動問題のアセスメントとその結果に基づく有効な介入を行った先行研究の精読と討論を中心に、受講者が学校現場において実践するために必要な行動問題のアセスメントと介入方略、さらには評価方法等について検討する。	教 授 松岡 勝彦 准教授 須藤 邦彦 教 授 堀 真里子			○
	特別支援教育実践ケーススタディ		特別支援教育を効果的に進めるために重要な学校コンサルテーションについて、主に応用行動分析学やポジティブ行動支援の立場から、幼稚園・保育所・小・中・高等学校、特別支援学校等の様々なフィールドにおける実践ケースをもとに、その意義や進め方、成果と課題等について議論を通して考察していく。	准教授 宮木 秀雄 教 授 堀 真里子			○
		特別支援教育コーディネーター校内実践論	特別支援教育における校内の支援体制では、その学校における校内コーディネーターによる「実践」が必要となる。この授業では校内コーディネーターの役割と責務について解説し、担任、保護者、あるいは他の専門機関との連携の図り方、校内の円滑なコンサルテーションの進め方、様々な教育的問題の客観的な分析と支援方略のあり方等を中心検討する。	教 授 松岡 勝彦 准教授 須藤 邦彦 教 授 堀 真里子			○
		特別支援教育コーディネーター地域実践論	山口県の場合、校内における支援体制では問題の改善が見込みにくいときに、その地区的地域コーディネーターによる「地域実践」が必要となる。この授業では地域コーディネーターの役割と責務について解説し、校内コーディネーターーや他の専門機関との連携の図り方、地域内の円滑なコンサルテーションの進め方、様々な教育的問題の客観的な分析と支援方略のあり方等を中心に検討する。	准教授 須藤 邦彦 教 授 松岡 勝彦			○
省察課題科目群	教職高度化実践研究 I 教職高度化実践研究 I(養護) 教職高度化実践研究 I(栄養)		各自の教職経験、教職体験、講義演習や学校実習等を生かした探求的実践研究を行うとともに、大学院教員や院生との研究協議等により、研究課題の設定や研究の方向等を確立する。	指導教員	○	○	
		教職高度化実践研究 I(特別支援)		指導教員			○
	教職高度化実践研究 II 教職高度化実践研究 II(養護) 教職高度化実践研究 II(栄養)			指導教員	○	○	
		教職高度化実践研究 II(特別支援)	連携協力校で行ってきた探求的実践研究を省察し、教育現場に還元でき学校課題の解決に寄与しうるプログラム提案等を行うことにより、両コースが求める教員としての資質能力を獲得する。	指導教員			○
学校実習総合科目	教職総合実践 I 教職総合実践 I(養護) 教職総合実践 I(栄養)		学校の教育課題を踏まえながら自身の実践研究テーマを設定し、教員としての資質能力を高めていく。ストレートマスターは、適切な指導のための要件を学び実践する。現職教員学生は、現状分析を踏まえ、課題解決に向けた改善策を講じる。	指導教員	○	○	
		教職総合実践 I(特別支援)		指導教員			○
	教職総合実践 II 教職総合実践 II(養護) 教職総合実践 II(栄養)			指導教員	○	○	
		教職総合実践 II(特別支援)	学校実習を行なながら、ストレートマスターは適切な指導の意義を理解し、質の高い指導力を実践していく。現職教員学生は、学校課題の改善に向けた取組を組織化し定着させるための実践的活動を行う。	指導教員			○
海外学校臨床演習		一週間程度海外（カンボジア）に赴き、複数の小学校および教員養成大学等において、課題解決型の授業等を実施する。教科は主として理科または算数とし、通訳を交えながら日本語で行う。帰国後は、学びの成果を積極的に発信することを目的として、報告書の作成や報告会等による発表を企画し、実施する。	教 授 和泉 研二 他	○	○	○	

## 5. 履修方法

### 【修士課程】

指導教員の指導の下に、下記履修方法により30単位以上履修してください。

#### 学校臨床心理学専攻

専修	履修方法
学校臨床心理学専修	1 学校教育総合研究Ⅰ及びⅡ 4単位必修 2 学校教育実践研究 2単位必修 3 課題研究 4単位必修 4 学校教育に関する科目、臨床研究に関する科目、臨床実践の基礎に関する科目 20単位選択必修

### 【専門職学位課程】（教職大学院）

指導教員の指導の下に、下記履修方法により52単位以上履修してください。

#### 教職実践高度化専攻

コース	履修方法
学校経営コース	1 共通科目 2 教職必修選択科目 (①授業力向上科目群+②生徒指導力向上科目群+③学校経営力向上科目群+④課題研究省察科目群) ① 授業力向上科目群の科目 0単位以上 ② 生徒指導力向上科目群の科目 0単位以上 ③ 学校経営力向上科目群の科目のうち 下記科目を含めて 12単位以上 学校関係法令の適用と課題 2単位必修 学校評価と学校改善 2単位必修 教育の制度と政策 2単位必修 学校経営と組織開発 2単位必修 教育行政インターンシップ 2単位必修 教職員研修開発実践演習、学級経営の理論と実践 から 2単位以上選択必修 ④ 課題研究省察科目群の科目 4単位必修 3 学校実習総合科目 16単位必修
教育実践開発コース	1 共通科目 2 教職必修選択科目 (①授業力向上科目群+②生徒指導力向上科目群+③学校経営力向上科目群+④課題研究省察科目群) ① 授業力向上科目群の科目のうち 下記科目を含めて 8単位以上 授業技術の理論と実践 2単位必修 授業実践高度化演習 2単位必修 ② 生徒指導力向上科目群の科目 0単位以上 ③ 学校経営力向上科目群の科目のうち 教職員研修開発基礎、学級経営開発基礎 から 0卖位以上 ④ 課題研究省察科目群の科目 4卖位必修 3 学校実習総合科目 16卖位必修
特別支援教育コース	1 共通科目 2 教職必修選択科目 (①授業力向上科目群+②生徒指導力向上科目群+③学校経営力向上科目群+④特別支援教育科目群+⑤課題研究省察科目群) ① 授業力向上科目群の科目 0卖位以上 ② 生徒指導力向上科目群の科目 0卖位以上 ③ 学校経営力向上科目群の科目 0卖位以上 ④ 特別支援教育科目群の科目 12卖位必修 ⑤ 課題研究省察科目群の科目 4卖位必修 3 学校実習総合科目 16卖位必修

## 6. 社会人の履修特例（修士課程：学校臨床心理学専攻）

大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例に基づき、以下のとおり実施します。

- (1) 1年次は、課程修了に必要な30単位のうち、24単位以上を通常の授業時間帯で履修・修得します。
- (2) 2年次は、勤務しながら、(3)に示す履修時間帯で授業及び研究指導を受け、6単位以内を履修・修得します。
- (3) 特例による授業は、平日の11・12時限（17時50分始業）以降、夏季及び冬季の休業中に行うものとし、必要に応じ、指定した特定曜日にも行います。
- (4) この特例を受ける者は、原則として入学年度の6月末までに願い出て、研究科教授会の承認を得なければなりません。

## 7. 臨床心理士の受験資格

学校臨床心理学専修は、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会から、「臨床心理士」受験資格に伴う養成に関して、平成13年4月1日より〈第1種〉の指定大学院として認定されました。本専修に入学して所定の単位を修得した者は、同協会が認定する臨床心理士の受験資格が与えられます。受験資格を得るために必要な授業科目は、以下のとおりです。

なお、学校臨床心理学専修以外のコースに入学して、以下の授業科目を履修しても受験資格はありません。  
また、学校臨床心理学専修への転専修は、認めません。

指定授業科目		授業科目	指定授業科目	授業科目
必修科目	臨床心理学特論	臨床心理学特論Ⅰ 臨床心理学特論Ⅱ	選択必修科目	A群  心理学研究法特論 心理統計法演習
	臨床心理面接特論	臨床心理面接特論Ⅰ 臨床心理面接特論Ⅱ		B群  教育心理学特論 教育心理学特論演習 発達心理学特論 人格心理学特論
	臨床心理査定演習	臨床心理査定演習Ⅰ 臨床心理査定演習Ⅱ		C群  社会心理学特論 家族心理学特論
	臨床心理基礎実習	臨床心理基礎実習		D群  特別支援教育コーディネーター校 内実践論 精神医学特論
	臨床心理実習	臨床心理実習		E群  心理療法特論 臨床心理地域援助特論

## 8. 取得可能な教員免許状

教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校、高等学校もしくは、特別支援学校教諭の一種免許状を有する者が、本研究科において、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所定の単位（24単位）を修得した場合、それぞれに対応する専修免許を以下のとおり取得することができます。

<学校臨床心理学専攻>

専攻	専修	取得できる免許状	
		種類	教科
学校 臨床 心理 学 専攻	学校臨床心理学専修	幼稚園教諭専修免許状	
		小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
		高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、保健体育、情報、家庭、英語

<教職実践高度化専攻>

専攻	コース	取得できる免許状	
		種類	教科
教職 実践 高度化 専攻	学校経営コース 教育実践開発コース	幼稚園教諭専修免許状	
		小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、宗教
		高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、福祉、商船、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、韓国・朝鮮語、中国語、宗教
		養護教諭専修免許状	
		栄養教諭専修免許状	
	特別支援教育コース※	特別支援学校教諭専修免許状 (知的障害者、肢体不自由者 及び病弱者に関する教育の領域)	

※ 修了要件外の科目を修得することにより条件を満たした場合、他コースの免許状も取得できます。

## 9. 教育学部の授業履修について

教育学部で開講されている授業科目の履修を希望する場合は、指導教員の指導のもと「科目等履修生」の手続きを行い、承認を得た場合、履修することができます。ただし、修得した単位は修了要件に含めることはできません。

なお、履修可能な授業科目の単位数は在学期間を通じて上限が設けられています。教員免許状（一種または二種）取得のために学部授業科目を履修する場合は、4月オリエンテーションまでに教育学部学務係にご相談ください。

## 添付書類一覧

1. 入学志願票・写真票・受験票
2. あて名票
3. 研究計画書
4. 実践研究計画書
5. 受験承諾書 \*該当者のみ提出
6. 日本語学習程度についての報告書 \*該当者のみ提出
7. 在職期間証明書 \*該当者のみ提出
8. 検定料払込取扱票
9. 願書送付用封筒（角2）